

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月29日

【会社名】 株式会社D Dホールディングス

【英訳名】 DD Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 厚久

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目 1 番23号 三田NNビル18階

【電話番号】 03-6858-6080 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目 1 番23号 三田NNビル18階

【電話番号】 03-6858-6080 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年5月26日開催の第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

・普通株式：無配

・A種優先株式：1株につき金4,000円00銭 総額 200,000,000円

ハ 効力発生日

2023年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

以下について、当社の定款を変更するものであります。

当社グループの総合力を強化・発展させる体制構築のためこれまでの定款第1条（商号）を「株式会社D Dホールディングス」から「株式会社D Dグループ」に変更するものであります。

当社の連結子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、これまでの定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の変更を行うものであります。

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

責任限定契約について、監査等委員もその対象に含まれることにつき、これまでの定款第29条第2項を明確にするものであります。

資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を新設するものであります。

その他、各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

松村厚久、斉藤征晃、樋口康弘、鹿中一志、矢口健一、青木俊之、池田航平、山野幹夫の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

西村康裕、齋藤哲男、石田茂之の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額500百万円以内（内、社外取締役年額400百万円以内）とすることを決定し、上記報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額について、年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	117,249	1,841	0	(注) 1	可決 92.51
第2号議案 定款一部変更の件	116,012	3,077	0	(注) 2	可決 91.54
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)選任の件					
松村 厚久	112,922	6,167	0	(注) 3	可決 89.10
斉藤 征晃	118,219	870	0		可決 93.28
樋口 康弘	118,165	924	0		可決 93.24
鹿中 一志	118,155	934	0		可決 93.23
矢口 健一	118,155	934	0		可決 93.23
青木 俊之	118,081	1,008	0		可決 93.17
池田 航平	118,101	988	0		可決 93.19
山野 幹夫	117,975	1,114	0		可決 93.09
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
西村 康裕	116,961	2,128	0	(注) 3	可決 92.29
齋藤 哲男	112,401	6,688	0		可決 88.69
石田 茂之	118,124	965	0		可決 93.20
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	117,432	1,656	0	(注) 1	可決 92.66
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	117,415	1,673	0	(注) 1	可決 92.65

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。